

■ □ ■ ————— ■ □ ■
知財をもっと知るための情報&イベントをご紹介します！

特許庁メールマガジン Vol.192

■■ □ ■ ————— ■ □ ■
★★CONTENTS

- ◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応等について
- ◆新型コロナウイルス感染症により影響を受けた手続の取り扱いについて
- ◆令和2年度弁理士試験の延期について
- ◆韓国特許庁及び欧州特許庁との優先権書類電子的交換が終了します
- ◆最新トピックス（報道発表）

◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応等について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、当面の間、出願の受付等について以下のとおり対応しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

https://www.jpo.go.jp/news/koho/info/covid19_shutsugan.html

◆新型コロナウイルス感染症により影響を受けた手続の取り扱いについて

特許、実用新案、意匠及び商標に関する出願等の手続について、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた方にお知らせいたします。

https://www.jpo.go.jp/news/koho/info/covid19_tetsuzuki_eikyo.html

◆令和2年度弁理士試験の延期について

令和2年度弁理士試験につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を踏まえ、実施時期を延期することといたします。

実施時期等の詳細が決まりましたら、特許庁ホームページに掲載いたします。

<https://www.jpo.go.jp/news/benrishi/shiken-enki.html>

◆韓国特許庁及び欧州特許庁との優先権書類電子的交換が終了します

現在、特許出願又は実用新案出願について、韓国特許庁及び欧州特許庁と

日本国特許庁との間では、以下優先権書類の電子的交換が可能です。

- ・ 二庁間での優先権書類の電子的交換（二庁間 PDX）
- ・ 世界知的所有権機関（WIPO）のデジタルアクセスサービス（DAS）

今般、二庁間 PDX については 2020 年 6 月 30 日までの出願をもって廃止し、7 月 1 日以降の出願については DAS に一本化することを検討しています。

これに伴い、特許法施行規則等の一部改正を予定し、行政手続法に基づく意見公募手続（パブリック・コメント）による意見募集を実施しています。

（4 月 23 日提出締切）。

<https://www.jpo.go.jp/news/public/iken/index.html>

最新トピックス（報道発表）

◆知財戦略支援から見えた スタートアップがつまづく 14 の課題とその対応策を公開しました！

<https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200408001/20200408001.html>

★★次回のメールマガジンは 5 月 11 日(月)に 配信予定です！ お楽しみに！

特許庁広報室からのお知らせ

◆広報誌とつきよ最新 45 号 ～ゲーム特集～ 公開中！

<https://www.jpo.go.jp/news/koho/kohoshi/index.html>

◆特許庁の最新情報をチェック！

Twitter

https://twitter.com/jpo_NIPPON/

特許庁 HP 新着情報

<https://www.jpo.go.jp/index.html>

◆アンケートを実施中！

今号のメールマガジンの感想をお聞かせください。

<https://mm-enquete-cnt.jpo.go.jp/form/pub/jpo/magazine-eng>

◆登録解除・配信先の変更はこちら

<https://www.jpo.go.jp/news/koho/magazine.html>

◆このメールマガジンは特許庁ホームページよりご登録いただいたアドレスに送付しています。

◆このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。
ご返信いただいてもお答えできません。

◆メール本文中の URL には、一部に計測用 URL を使用しています。
“meti.go.jp” “jpo.go.jp” と記載されていても外部サイトへ
リダイレクトする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

配信元：特許庁 総務課広報室

本メールマガジンの無断転載を禁じます。
